様式第２号（政務活動実施報告書）

29 年　　10 月　27 日

井原市議会議長
西田　久志　様

井原市議会議員　坊野　公治

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

１．実　施　期　間	平成 29 年 10 月 13 日（金）
２．研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福島県福島市野田町 1-10-41 ウエディングエルティ
３．研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	〈地方自治法施行 70 周年記念事業〉 自治振興セミナー（地方創生と地方分権）
４．研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者名	前総務事務次官　佐藤文俊 中央大学大学院経済学研究科教授　佐々木信夫 認定非営利法人グリーンバレー理事長　大南信也
５．活　動　内　容	別紙のとおり

１．報告書は、政務活動終了後２週間以内に提出すること。
２．活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

〈地方行財政の課題〉

前総務事務次官　佐藤文俊

1.地方財政の課題

　今後各自治体のプライマリーバランスの健全化を議論する際に、基礎自治体の積立金（基金）に対する議論も深まっていくと考えられる。基金を積む自治体に対しての交付税の考え方も見直される可能性もある。

2.地方税制の課題

　消費税の偏在是正の問題に目を向け、議論を続けるべきである。また、新たな税制として森林税についても同様に進めるべきである。

　ふるさと納税については、この問題に対して有効な手段と考えられるが、内容の調整を常に研究していくべきである。

3.地方行政の課題

　マクロ的視点において、圏域づくりに取り組んでいく必要がある。

　ミクロの観点からは、地域運営組織を法人化し、継続的な運営を前提としていく必要がある。

〈持続可能な地域づくりー人口減少時代の自治のあり方〉

中央大学大学院経済学研究科教授　佐々木信夫

　自治は、制度・運用・意識によって成り立つ。

　人口減少時代のあり方として、これからは連携中枢都市圏が必要である。

　2000 年の地方分権改革による議会のあり方の変化を研究し、議員監査制度により、予算決算の際のチェック機能が薄れてきているなど、現行制度の欠点を研究するべきである。分権改革によって、行政委託事務主体であったものが、法定

委託事務主体に移行したことを理解して議会のあり方を考えるべきである。

〈創造的過疎から考える地方創生（徳島県神山町の取り組み）〉

認定非営利法人グリーンバレー理事長　大南信也

⑴創造的過疎

過疎の現状を受け入れ、数ではなく過疎の内容を変える。外部から若者やクリエイティブ人材を誘致することによって、人口構成の健全化を図るとともに、ICT インフラ等を活用し、多様な働き方を実現できるビジネスの場としての価値を高めるとともに、農林業のみに頼らない、均衡のとれた、持続可能な地域をめざす。

⑵地方や過疎地における課題

雇用がない！　仕事がない！

⑶神山プロジェクト

①ワークインレジデンス（町の将来にとって必要な働き手や起業者の誘致）

②サテライトオフィス（IT、映像、デザインなど働く場所を選ばない企業の誘致）

③神山塾（厚生労働省の基金訓練・求職者支援訓練による後継人材の育成）

・問題解決には短期で考えるのではなく、長期で考える事が必要である。

・アイデアキラー（他人の意見を聞かず、アイデアを壊す人）は存在悪である。

・出来ない理由を考えるのではなく、出来る方法を出来るところから始めることが重要である。

所感

佐藤氏、佐々木氏においては、これから訪れる人口減少社会における国の行財政、地方自治のあり方を講演いただいた。人口減少は決してマイナスではなく、国の仕組みを変えるおおきなチャンスである。井原市においても、ただ節約する

のではなく、まちづくりを根本的に考える必要がある。

　大南氏の講演では、協働のまちづくりが重要であることの認識を深めることを再認識させられた。今後は住民だけでなく、行政職員（若手）も巻き込んで検討していく必要があると考える。